



The second middle management plan

[2016—2018]

Osaka Gender Equality Foundation

## 第二次中期経営プラン

[ 平成28年度 (2016) ~ 平成30年度 (2018) ]

すべての人が生きやすい男女共同参画社会づくりのために  
~ 地域に根差し、地域を超えて ~

平成28 (2016) 年6月

一般財団法人 大阪府男女共同参画推進財団

# 目 次

## I プランの枠組み

- 1 プラン作成の目的 / 2 第一次「中期経営プラン」の主な実績・・・1
- 3 第二次プランの期間 / 4 プラン推進の基本的考え方 / 5 具体的な成果目標・・・2

## II 財団運営の基本方針

- 1 基本理念・目的 / 2 男女共同参画の現状に関する現状認識・・・3
- 3 運営のコンセプト / 4 スローガン・・・3

## III プラン推進にあたっての留意点

- 1 事業プログラムの観点 / 2 財政運営・将来構想の観点・・・4

## IV 当面の事業実施戦略

- 1 二大テーマを重点に展開・・・5
- 2 男女共同参画センター施設機能の向上・・・6～7

## V 主な継続事業の取組み

- 1 公益目的事業 / 2 大阪府受託事業・・・8
- 3 国の受託事業・・・9
- 4 大学・教育機関・自治体受託事業・・・10

## VI 組織運営のあり方

- 1 理事の業務担当制を活性化 / 2 運営の核となる職員の育成・・・11
- 3 モデル職場づくり / 4 開かれた運営・・・12
- 4 広報活動の効果的展開・・・13

## VII 収支の目標

- 1 ファンドレイジング戦略の可視化 / 2 正味財産減少額の抑制・・・14
- 正味財産減少額の抑制目標 / 自立化以降の収支実績・・・15

## VIII プランの進行管理

- 1 検証と修正 / 2 情報公開 / 3 公益財団法人移行の可否判断・・・16
- 4 各年度の主な課題・・・16

## I プランの枠組み

### 1 プラン作成の目的

財団は平成 28 年（2016）4 月、新しい事務所で再スタートを切った。前年度末、大阪府立のドーンセンターから民間ビルに事務所を移転したのである。行財政改革による財団廃止案など度重なる苦境にさらされながらも、多くの方々のご支援を糧に、一貫してドーンセンターを拠点に活動し、設立 20 周年を機に愛称に「ドーン」を冠につけた財団としては、文字通り新しいステージへ分け入ったといえる。

事務所移転の背景には、財団自立化と一般財団法人への移行に続いて、平成 28 年度から大阪府男女共同参画推進事業の一部直営化に伴い、府担当課がドーンセンターに転入した、という物理的事情もある。

一連の変動による財団収支へのダメージは大きい。この困難に打ち克って財団の経営体質を強め、男女共同参画社会づくりを目指す事業をより効果的に展開していく指針とするため、第一次「中期経営プラン」（平成 24 年度～27 年度）の実績（下表）と、近年の環境変化を踏まえた「第二次中期経営プラン」を作成する。

### 2 第一次「中期経営プラン」（平成 24～27 年度）の主な実績

テーマ	主な成果目標	4 力年の取組み結果
効果的な事業展開	講座受講者の満足度向上	目標をオーバー
	財団HPアクセス、情報相談件数増	ともに目標未達成
施設機能の向上	ドーンセンター利用率向上	ホールのみ目標オーバー
	東大阪・イコラム入館者数増	目標をオーバー
人材の育成	プロパー職員の増強（4人+ $\alpha$ ）	2人に減少
財政基盤の安定化	ファンドレイジング（寄附、賛助会費）	目標金額未達成
	経常収益中の公的受託費比率維持 （70%～80%）	ほぼ目標通りに推移 （平成 27 年度実績＝81.9%） 国 35.1% 東大阪市 31.3% 大阪府 15.4%
	正味財産額の維持・増加	ほぼ目標額で推移

### 3 第二次プランの期間

平成 28 年度（2016）～平成 30 年度（2018）の 3 力間とし、必要に応じて修正する。

### 4 プラン推進の基本的考え方

#### [組織運営]

#### ●スリムでしなやかな中間支援組織として維持存続

男女共同参画社会の実現を理念・目的とした事業を通してスリムでしなやかな中間支援組織として維持存続し、社会に貢献していくために財団の経営資源（資金、ノウハウ、ネットワーク）を活用する。

#### [事業のあり方]

#### ●経営環境の変化に対応して実施事業のテーマを重点化

財団の基本理念・目的である男女共同参画に関する「専門的で総合的な支援機能」は留保しつつ、経営環境の激変や行政施策、社会・経済の動向、財団の厳しい資金・要員事情に照らして、当面は、実施事業のテーマを絞り込み、重点的に取り組む。

#### [財政運営]

#### ●安定した収益構造への転換へファンドレイジングにチャレンジ

経常収益の 81.8%（平成 27 年度実績）を占める公的団体（国、地方自治体）からの受託事業は、各事業の必要性と採算性、要員事情を見極めて継続の可否を適宜判断する一方、ファンドレイジング事業にチャレンジして、民間の寄附金、助成金を集め、単年度契約の公的事業に過度に依存した収益構造の転換を目指す。

### 5 具体的な成果目標（詳細は各章本文）

テーマ	項目	H28 年度	H30 年度
効果的な事業展開	講座受講者の満足度	85.0%	90.0%
	自治体・大学等の受託事業	4件	6件
施設機能の向上	ドーンセンター利用率(合計)	57.7%	58.6%
	イコーラム入館者数	163,600人	168,600人
財政基盤の安定化	正味財産減少額の抑制	162,451千円	140,093千円

## Ⅱ 財団運営の基本方針

### 1 基本理念・目的

「男女の自立並びにあらゆる分野への対等な参加及び参画を促進する事業を行い、もって男女共同参画社会に実現に寄与すること」（定款第3条）を目的とし、社会的・経済的な男女格差の是正、女性のエンパワメントのための専門的で総合的な支援機能を果たしていく。

### 2 男女共同参画の現状に関する基本認識

男女共同参画の取組みは、法令の制定や施設整備を通して〈形式的な平等〉を実現するとともに、労働と生活が両立できる〈実質的な平等〉を実現すべき段階に入っている。そのためには、子育て、介護、教育、労働など社会のあらゆる分野で領域横断的に男女共同参画の視点から取り組むことによって、社会慣行やシステムを変革していく必要がある。

### 3 運営のコンセプト

#### 3つのC

Continue	男女共同参画理念の〈継承〉
Collaborate	さまざまな団体、機関との〈協働〉
Change	男女共同参画を阻む社会慣行や制度の〈変革〉

### 4 スローガン

「すべての人が生きやすい男女共同参画社会づくりのために」  
～ 地域に根差し、地域を超えて ～

## Ⅲ プラン推進にあたっての留意点

### 1 事業プログラムの観点

#### ◇男女共同参画に関する行政施策

##### \*国の「第4次男女共同参画基本計画」で強調されている視点

男性中心型労働慣行等の変革／女性の参画拡大／困難な状況に置かれている女性のきめ細かな支援／東日本大震災の教訓を踏まえた男女共同参画の視点による防災・復興対策／女性に対する暴力の根絶に向けた取組強化／国際的な規範・基準の尊重／地域における推進体制の強化

##### \*大阪府「おおさか男女共同参画プラン」(2016-2020)の基本方針

あらゆる分野における女性の活躍／健やかに安心して暮らせる社会づくり／全ての世代における男女共同参画意識の醸成

#### ◇「女性の活躍」「女性の地位向上」をめぐる国際潮流と民間の取組み

##### \*日本女性の地位に関する国際ランキング

GGI=145カ国中101位(世界経済フォーラム2015年版報告)／国連と関連機関の動き

##### \*企業における女性登用の状況、NPO、女性団体の取組み

先駆的な実例／ビジネスとしての「女性のキャリアアップセミナー」開催状況

#### ◇社会・経済の動向

人口減少・少子高齢化／グローバル化／東京一極集中／地域の衰退／貧困／介護／社会的格差の拡大  
自然災害の多発／ダイバーシティ／価値観の多様化

### 2 財政運営・将来構想の観点

#### ◇「大阪副首都構想」の行方

女性施設のあり方の見直し(ドーンセンター、クレオ)／出資法人の統廃合

#### ◇公的団体による委託事業の動向

##### \*国(内閣府、厚労省など)の男女共同参画関連事業公募

##### \*大阪府などの指定管理業務・男女共同参画事業公募

ドーンセンター次期指定管理(H33年度～)／イコーラム次期指定管理(H31年度～)

## Ⅳ 当面の事業実施戦略

### 1 二大テーマを重点に展開 — 「はなみずき女性支援センター」事業を軸に

多様な男女共同参画推進事業のうち、当面は重点を2つのテーマに絞り、「はなみずき女性支援センター」での事業を軸に大阪府、国受託事業との同時並行で展開する。

#### ● 困難な状況に置かれた女性の支援 ～ 女性が活躍できる社会への底上げ

- 性暴力、DV被害女性を対象にした相談、法律相談、サポートグループ
- 相談事務局スタッフの養成講座
- 震災被害女性を対象にした相談、相談員研修
- シングルマザーのためのセミナー

#### ● 働く女性のエンパワメント ～ ネットワーク拡充・財団の存在価値アピール

- 経済的自立支援のためのセミナー
- 生涯にわたるキャリア形成
- 働く女性のネットワークづくり

### 重点化の理由

○従来の「情報、相談、啓発の相互連携手法」が、数次にわたる府施策変更で困難になった。  
財団の身の丈に照らしても「あれも、これも」の総合展開は困難であり、当面は、実施事業のテーマを絞って経営資源を投入する方が効果を期待できる。

○困難を抱え、活躍のスタート台にも立てない女性がとりわけ大阪に多い。これら女性たちへの直接、間接の支援を通して、女性が活躍できる社会への底上げを図るのが財団のミッションにもかなう。自立化以降、大震災被災者、性暴力被害者支援などを目的とした国の事業を多数受託することで培ってきたノウハウとネットワークを活かすのにふさわしいテーマでもある。

## 2 男女共同参画センター施設機能の向上

ドーンセンターの指定管理者「ドーン運営共同体」の代表団体、東大阪市立男女共同参画センター・イコラムの指定管理者（単独）として、両施設の機能アップを図る。

とりわけ、ドーンセンターは、第3期指定管理業務から情報ライブラリー運営が加わって総合受付が2階に一元化したことから、より広範で専門性が高いサービス提供が求められる。

### (1) ドーンセンター（第3期指定管理）

団体名称	「ドーン運営共同体」（民法上の任意組合）
構成団体	当財団（代表・業務統括） 一般財団法人大阪府青少年活動財団（管理業務） NPO法人大阪現代舞台芸術協会（窓口受付） 株式会社菱サ・ビルウェア（施設管理）
契約期間	H28年（2016）4月～平成33年（2021）3月の5年間
運営方針	「ドーンセンターのリニューアル」 ・企業、大学、NPOとの協働による多彩な自主事業で新規利用者を誘致 ・開館日を増やし、受付一元化による総合案内サービスで利用率向上 ・受付と一元化する情報ライブラリーをより身近なスペースとして活性化 ・計画的なリニューアルと省エネ、ゴミ減量によるエコな館内環境づくり

### ■利用率向上の目標（%、H27年度は実績）

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
ホール	69.1	69.3	69.4	69.5
P. S	54.8	55.3	56.0	57.0
会議室	56.7	57.2	57.7	58.2
合計	57.2	57.7	58.1	58.6

\*P. S＝パフォーマンススペース



## (2)イコーラム

運営団体	当財団単独
契約期間	平成26年(2014)4月～平成31年(2019)3月の5年間
運営方針	<p>「わがまち東大阪 ～ 笑顔と元気をイコーラムから」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公平、公正で、目的に沿った施設利用促進</li> <li>・ホスピタリティー（おもてなし）を重視した受け付け</li> <li>・地域に根差し、課題解決につながる事業の実施</li> <li>・男女共同参画推進のリーダーなど専門的人材の育成</li> <li>・市内の施設や企業、学校、団体との連携・協働</li> </ul>

### ■入館者数の増加目標（単位：人、H27年度は実績）

H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
164,053	163,600	165,900	168,600

\*東大阪市への報告、協議に基づく数値（H27年度実績で、H28年度目標を上回った）

### 指定管理業務継続の意義・課題

○施設利用者の接遇、講座参加者との交流によって利用者のニーズや社会の動きを肌で感じ取り、運営に反映させていくアンテナ機能は職員のスキル向上に欠かせない。加えて、府の中核施設であるドーンセンターと、地域密着型のイコーラムの運営を同時に担い、二元展開することで、ニーズの違いや地域性、多様性がよく分かり、事業プログラムづくりに役立っている。

○一般に指定管理業務は、複数年にわたり一定額の収益を見込めるので、安定財源の確保、職員の雇用継続の両面から財団運営に貢献する。イコーラムの場合、H27年度の委託費84,418千円は、財団全収益の31.3%を占めて国事業の35.1%に次いで多く、大阪府の15.4%をしをいだ。一方で、利用料金制のドーンセンターは利用率次第で赤字のリスクを抱えており、相当な経営努力が求められる。

## V 主な継続事業の取組み

### 1 公益目的事業

平成 24 年度(2012)の一般財団法人移行に伴って策定を義務づけられている公益目的支出計画(17年間)で実施する事業を指す。財団としては、「男女共同参画社会の実現に資する啓発事業」と「相談員業務の人材育成」の二大テーマで取り組み、高い専門性によって受講者からは総じて高い満足度を得てきた。

これら事業費を一般財団移行当初の正味財産額から支出し、17年間で当初の正味財産相当額をゼロにするのが、本事業の趣旨である。引き続き計画の達成に努める。

#### [事業内容]

○フェミニストカウンセリング専門講座/○スーパービジョン講座/○相談業務を支える事務局スタッフ養成講座

#### ■受講者満足度の向上目標 (%)

H28年度	H29年度	H30年度
85.0	88.0	90.0

\*数値は、人材育成関連事業の総平均(「大変満足」+「満足」)

### 2 大阪府受託事業

財団自立化以降、大阪府からの受託金収益は年々減少している。平成 27 年度(2015)の大阪府事業は2件(指定管理業務を除く)で、財団の全収益に府受託金が占める割合は、15.4%にとどまった。

加えて平成 28 年度(2016)から、従来、財団が入札で獲得してきた府男女共同参画推進事業(情報、相談、啓発)のうち、啓発が府直営化され、情報が指定管理者の業務に移行。財団は、「相談」のみを府による所定の公開手続きを経たうえの随意契約で平成 30 年度(2018)まで受託したものの、府受託金が占める割合はさらに低下した。

#### [事業内容]

○男女共同参画推進のための相談事業(府民文化部 ~ H30 年度)  
○不妊専門相談センター事業(健康医療部 単年度契約)

#### 府事業の意義・課題

○財団は自立化したとはいえ、大阪府の出資法人であり、その存在意義がどこにあるのかを改めて問うべき状況になっている。この状況と府出資法人施策の行方を注視しつつ、地域に根差す取り組みとして府受託事業の効果アップに努める。

### 3 国の受託事業

大阪府受託金の減少分をカバーし、財団をここまで維持できた大きな要因は国事業の受託である。自立化初年の平成 22 年度（2010）に落札、実施した内閣府の「配偶者暴力等被害者支援緊急対策事業」（パープルダイヤル、35,630千円）が、本格的な国事業の第 1 号。それ以降、毎年度、内閣府や厚生労働省の事業を複数落札し、全国規模の事業を少ない要員でこなしてきた。事業の意義や採算性を見極めつつ、引き続き受託を目指す。

#### [事業内容]

- 東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業(内閣府)
- 女性に対する暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ事業（内閣府）
- 性犯罪被害者等のための総合支援モデル事業（内閣府）

\* H28 年度の受託（6月現在）

#### 国事業受託の意義

○財団が受託してきた事業は、国が「男女共同参画基本計画」などに基づく重点施策として取り組んでいる事業ばかりで、財団の使命にもかかっている。自立化以降、6年間余りにわたって国事業の経験を積み重ねてきた結果、ネットワークの拡充、職員の事業実施、事務処理のスキル向上は著しい。

○男女共同参画をめぐる国施策の方向や、全国各地の地域課題をリアルタイムで把握し、その知見を新たな事業展開に活かすことで、財団は「地域に根差し、地域を超える」存在へと変身を遂げつつある。

○財団収益の面でも、国受託金の比重が大きくなってきた。平成 27 年度（2015）には受託 4 件、総額 94,649 千円で、全収益の 35.1%と最大の収益源となり、財源確保に大きく貢献している。

#### 課題

○国事業は毎年度の入札による 1 年契約であり、財団が継続して落札できる保証はない。意義深い事業であっても、財政事情や国の政策転換により一定期間で打ち切られるケースもあり得る。これら不安定要素は、すなわち財源確保の面で大きなリスクとなる。したがって、国事業の受託にチャレンジしつつも、国受託金に過度に依存した収益構造から財源多様化への取組みが求められる。

#### 4 大学・教育機関・自治体受託事業

大学・教育機関との交流は、次世代育成、講師人材の開拓、財団職員の企画力養成などの観点からとりわけ意義深い。財団としては、自立化以前から、大学の連続講座を受託し、大学、大学院、海外の大学からのインターンシップ生を受け入れてきた。

平成 27 年度（2015）からは、新たに財団と大阪府教育委員会との契約で府内公立校教諭の長期研修生の受け入れを始めた。平成 28 年度（2016）以降は、財団事務所の移転によって活動拠点が民間ビルとドーンセンター、イコーラムの3カ所に分かれて多人数の同時受け入れは難しくなった。それでも指定管理者「ドーン運営共同体」を含めて可能な限り対応し、財団の認知度アップと次世代育成につなげる。併せて大阪府以外の自治体の受託事業に取り組み、中間支援組織としての機能向上を図っていく。

#### [事業内容]

- 大阪女学院・大阪女学院短期大学「人権教育講座」
- 近畿大学総合社会学部「キャリアサポートセミナー」
- 大阪府内公立学校教諭の長期民間研修受け入れ（2人、交代で各6カ月間）
- 三重県伊賀市「男女共同参画講座」

\* H28 年度の実施予定分（6月現在）

#### ■大学・自治体等の受託事業件数増加目標（プログラム企画立案・連続講座）

H28年度	H29年度	H30年度
4	5	6

## VI 組織運営のあり方

### 1 理事の業務担当制を活性化

財団の活性化には、役職員が一体となった確かつ機敏な対応が求められる。そのため財団は、一般財団法人への移行時に「行動する理事会」をモットーとした担当業務制を導入し、理事会のガバナンス機能強化を図った。しかし、近年の要員減と事務局の業務繁忙が相まって形骸化したきらいがあるので、運用方法を見直し、制度を活性化していく。

#### [理事の業務担当制]

趣旨・目的	各理事の専門または得意分野やネットワークを財団運営に活かし、職員の資質向上と事業のレベルアップ、財源獲得・財源の多様化を図る。
担当別の業務	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 法務担当・・・・・・・・財団のコンプライアンス（法令順守）</li><li>・ 企画・事業担当・・・事業人材の紹介、開拓</li><li>・ 渉外担当・・・・・・・・ファンドレイジング戦略立案、実行</li><li>・ 広報担当・・・・・・・・広報戦略、認知度アップ手法開発</li></ul>
運用方法	各理事の担当分野は理事長が定める／各理事と職員のミーティング／必要に応じて職員が担当理事と情報交換

### 2 運営の核となる職員の育成

平成 28 年度（2016）はプロパー職員 2 人（理事兼務）をはじめ契約職員、嘱託職員、非常勤職員を合わせて 40 人態勢でスタートした。運営の核となるプロパー職員は自立化時の 6 人、一般財団移行時の 4 人から 2 人に減少した。

この態勢で財団とイコーラの運営、ドーンセンターの指定管理者代表団体としての業務をこなしていくのは相当な負担であり、リスク管理の面でも不安がある。財団の財政基盤固めへファンドレイジング事業に取り組むためにも、マンパワーの充実は避けて通ることができないテーマであり、以下の方針で臨む。

#### [プラン期間内の取組み]

○JT（日常業務を通じた教育）や研修によってスタッフのスキル向上を図り、財団運営（総務、事業）の核となり得る人材へと育成していく。プロパー職員の増強は、業務量や収支状況をにらみつつ、検討する。

### 3 モデル職場づくり

男女共同参画社会の実現を使命とし、ワークライフバランスを啓発する立場にある財団としては、自らが働き方、とりわけ女性のあるべき働き方を先取りする「モデル職場」でありたい。財団は自立化や一般財団法人への移行などの曲折によって、職員数の削減、給与の引き下げを余儀なくされながらも、職員個々のライフスタイルに応じた柔軟な働き方ができるよう自立化以降、就業規則と関係要綱を順次改正してきた。

今後も、必要に応じて労働条件を整備して、職員のモチベーションを高め、働きがいのある職場づくりに努める。

#### [導入済みの制度]

短時間勤務制	所定労働時間にかかわらず、理事長が定めた者は短時間勤務ができる。
フレックスタイム制	財団との協定により、始業・就業時刻を職員の自己決定に委ねる。
在宅勤務制	フレックスタイム職員で理事長が定めた者は在宅勤務ができる。

\*対象はいずれもプロパー職員と契約職員

### 4 開かれた運営

#### (1) 運営自己評価制度の継続運用

財団運営全般に関する自己評価（振り返り）を毎年度実施し、その内容をホームページ（HP）で公表する制度を自立化以降、運用してきた。社会に開かれた運営手法の1つであり、内容の妥当性を検証しながら、引き続き運用していく。

#### [制度の概要]

評価目的	毎年度の運営全般のあり方を振り返ることにより、法令の順守や適正な運営、自律的チェック機能の充実、事業の効果的・効率的な実施、対外アピールの充実を図る。
評価項目	目的適合性・計画性／効率性・採算性／運営の健全性・透明性／財務の健全性／組織管理の健全性
評価方法	項目ごとに3段階または点数方式で評価（採点）する。
結果公表	毎年度5月末をめぐりに前年度の評価を行い、結果を財団HPに掲載する。

## **(2)アドバイザー制度の活用**

民間で活躍する専門家に、時代と社会の新しい風を吹き込んでいただき、職員の資質向上と事業のリフレッシュを図るため自立化に伴って導入した。当初は各界の6人に理事長が任期1年で委嘱し、平成28年度(2016)からは会社幹部、民間シンクタンク研究者、市民活動団体代表、海外の大学教員の4人態勢にややスリム化した。

講座や職員研修の場でのアドバイス、他団体との連携・協働にあたってのコーディネーターをお願いし、制度の実効をあげていく。

## **5 広報活動の効果的な展開**

### **(1)ホームページの充実・財団イメージ「D」の強調**

広報活動の中でも、ウェブの比重は年々大きくなっている。財団の認知度アップ、各種事業の集客力向上にホームページの充実は欠かせない。平成27年度(2015)の全面リニューアルでアクセス件数が相当増えた実績を踏まえ、新ロゴマーク「D」に象徴される財団イメージの強調、リアルタイムの情報提供を心掛け、SNSとの連携も目指す。

#### **[取組みの重点]**

- Twitterの更新頻度アップ
- LINK集の作成(相互リンク依頼、リンク先への財団バナー提供)

### **(2)情報誌の充実とメディアへのPR**

民間色が濃くなった財団として、理解と支援の輪を広げるために、ウェブと並行して紙媒体による効果的な情報発信と、メディアへのていねいな情報提供を心掛ける。

#### **[取組みの重点]**

- ニュースレター「DAWN通信」の内容、レイアウトの工夫による訴求力向上
- 新しい財団リーフレットの作成と活用
- 各年度事業報告(イヤーズレポート)の広報活動への活用
- 新聞、情報誌、放送関係者との交流促進ときめ細かい情報提供

## Ⅷ 収支の目標

### 1 ファンドレイジング戦略の可視化

財団は自立化前後から、賛助会と、女性篤志家からの寄附金をもとにした「はなみずき基金」を受け皿に、役職員一体となって寄附金集めに取組む方針を掲げた。しかし、業務量増加、要員減などで十分に手が回らず、当財団への寄附金は、公益財団法人のような税控除の特典がない制度面の事情も相まって、所期の成果があがらなかった。

このため、ファンドレイジング事業の「見える化」を目的に平成27年(2015)年4月、財団内に「はなみずき女性支援センター」を設立し、寄附の輪を企業などへ徐々に広げつつある。今後は、アメリカのNGOの手法も参考にファンドレイジング戦略をさらに可視化して、財源の多様化を目指す。

#### [取組みの重点]

- 「はなみずき基金」への寄附の呼びかけ（役職員連携による企業・団体訪問）
- 「はなみずき女性支援センター」での事業資金獲得のためのパイロット企画開発
- 賛助会員勧誘へネットの活用策検討
- 物品販売（ハンドブック、DVD）PRの反復継続と新商品開発の検討

### 2 正味財産減少額の抑制

財団は、財政運営面で大きなハンディを背負っている。一般財団法人への移行に伴う「公益目的支出計画」に基づき正味財産から17年間にわたって事業費として支出していく法的義務がある。加えて、男女共同参画事業そのものが収益事業になじまず、この種事業のみで人件費などの運営資金を継続して賄うのは相当難しいという現実がある。

ハンディ克服への選択肢が限られたなかで、財団は指定管理業務の獲得と国事業の落札にチャレンジしてきた。その結果、財団収支は、第一次「中期経営プラン」で掲げた長期目標「一般財団移行時の正味財産額の維持・増加」にほぼ沿った内容で推移してきた。

一方で、最大の収益源が単年度契約の国事業であり、継続的な安定財源の確保という観点からはリスクを抱えている。今後はリスク回避と「正味財産減少額の抑制」を目標にしつつ、ファンドレイジング戦略への取組みを含め、収益構造の転換にチャレンジする。

#### [取組みの重点]

- 公的受託事業（国・自治体）は、事業の必要性、採算性を見極め、受託の可否を判断
- スリムな組織運営と諸経費節減による支出抑制
- 適正な収支管理（法人管理費と事業費の区分、公益事業と収益事業の区別）



■正味財産減少額の抑制目標

[プラン期間の収支試算] (単位：千円、H27年度は実績)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
当期収益	269,606	235,020	235,020	235,020
当期費用	260,920	246,199	246,199	246,199
当期正味財産増減額	12,116	△11,179	△11,179	△11,179
期末正味財産額	<b>173,630</b>	162,451	151,272	140,093

\*H28年度以降の当期正味財産減少額(△)は、公益目的支出計画による支出相当額

(参考)

[自立化以降の収支実績] (単位：千円)

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
当期収益	140,140	200,904	222,946	208,376	158,600
当期費用	134,635	199,945	213,917	159,735	160,005
当期正味財産増減額	3,625	959	8,233	△7,201	△12,350
期末正味財産額	<b>171,871</b>	<b>172,831</b>	<b>181,064</b>	<b>173,863</b>	<b>161,514</b>

## Ⅷ プランの進行管理

### 1 検証と修正

本プランの期間は、大阪府から受託した男女参画相談事業と東大阪市のイコラム指定管理業の契約期限である平成30年度（2018）末に合わせて、平成28年度（2016）から3年間とした。計画の実効をあげていくため、年度ごとに目標達成状況を検証するとともに、大阪府や国の事業発注状況など経営環境が大きく変化した場合は、必要に応じて修正する。

### 2 情報公開

本プランと、財団ホームページの「財団情報」欄に掲載し、年度ごとの目標達成状況も同欄で毎年6月をめどに公表する。これら情報の公開は、財団職員の意識高揚と、財団への支援と理解を社会に広げていくために必要である。

### 3 公益財団移行の可否判断

一般財団法人から、寄附者にとって税控除のメリットがある公益財団法人への移行に関して、財団としては将来の検討課題としてきた。大阪府監査で、移行を提言されたこともある。しかし、自立化以降の経営状況からみて、公益財団としての要件を充足するのは至難であり、引き続き長期的な検討課題とする。

### 4 各年度の主な課題

財団を、次世代へとつないていくには、限られた要員と資金で多岐にわたる課題をクリアしていかなければならない。男女共同参画の推進状況と財団の使命を常に見つめ、一丸となって取り組んでいく。

	課 題
H28年度	○本プラン推進への着実な取組み（責任体制・担当者の割振り）
H29年度	○評議員改選（現6人中1人が任期満了） ○次期理事選定（H30年度～H31年度）
H30年度	○イコラムの次期指定管理業務への対応（H31年度～） ○第三次経営プランの検討（H31年度～）